

令和 6 年 5 月 21 日現在

機関番号：12102

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2020～2023

課題番号：20K02450

研究課題名(和文) 教育課程改訂期における高校「国語」の授業内容の経年変化に関する調査研究

研究課題名(英文) Research on Secular Changes in the Content of High School "Japanese" lessons during the Curriculum Revision Period

研究代表者

島田 康行 (Shimada, Yasuyuki)

筑波大学・人文社会系・教授

研究者番号：90206178

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,300,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、新しい学習指導要領が施行される前後の期間において、高校国語の授業の実態を継続的に観察することで、その改訂が授業のあり方にどのように反映されるのかを捕捉し、その趣旨の浸透状況を経年的に明らかにすることを目的とした。複数の国立大学の新入生に対する数百人規模の調査を継続的に行った結果、授業内容に変化の見出し難い項目と、変化を指摘し得るいくつかの項目が存在するなどの特徴を見出し、改善の進まない「書くこと」の領域への提案を試みた。

また、高校教員への聞き取り及び実地調査によって、多くの教員が新しい学習指導要領の趣旨の具現化に戸惑いつつ、試行錯誤を繰り返している実態も明らかになった。

研究成果の学術的意義や社会的意義

学習指導要領の改訂は学校教育 - 特に高校教育における授業の内容に影響を及ぼしにくいといわれてきた。本研究が、改定期における指導の変化の実態について、その一面を明らかにし得たことには学術的な意義があると認められる。

また、特に変化・改善の進みにくい内容について、本研究では「書くこと」の領域に焦点を絞り、「論じること」の学習指導に関するいくつかの提案を示し得たことは、一つの社会的意義といえる。

研究成果の概要(英文)： The purpose of this study is to capture how the revision of the Courses of Study will be reflected in the way of teaching by continuously observing the actual state of high school Japanese classes before and after the implementation of the new Courses of Study, and to clarify the penetration of its objectives over time. As a result of continuous surveys of several hundred new students at several national universities, we found characteristics such as the existence of items for which it was difficult to find changes in the content of classes and some items for which changes could be noted, and attempted to make suggestions for the area of "writing", which has not made progress in improvement.

In addition, interviews and on-site surveys of high school teachers revealed that many teachers are confused about the implementation of the new Courses of Study and are repeating the process of trial and error.

研究分野：国語教育

キーワード：国語教育 学習指導要領 書くこと 論じること

1. 研究開始当初の背景

高校国語科には、予て「読むこと」の指導に比べて「話すこと・聞くこと」「書くこと」の指導が十分でない、主体的な表現の指導が充実しないといった特有の課題が存在した。申請者はこの課題について、高大接続の観点から、「書くこと」を中心に研究してきた。その中で、たとえば大学初年次生を対象とした調査から、多くの学生が高校国語の授業においてまとまった分量の文章を書いた経験の乏しいまま大学に入学していること等を明らかにし、高校国語科における指導の実態を把握することが授業改善への出発点になると考えた。

そこで、現行課程で学んだ高校生が大学に入学し始める機を捉えて、彼らが学んだ高校国語の内容について質問紙による調査を数年にわたって行ったところ、「読むこと」の指導に比べて「話すこと・聞くこと」「書くこと」の指導が十分でないことがあらためて浮き彫りになった。また旧課程から現行課程への切り替えの前後でも、受けてきた指導の内容にほとんど変化がないことを明らかにするとともに、その後の調査によってこの変化がきわめて緩やかに進むことをも明らかにしつつあった。

今回の学習指導要領の改訂は過去に例を見ないほどの大幅なものであり、高校国語科の指導に与える影響もきわめて大きいことが予想された。また、2020年度より大学入試センター試験に替わり、大学入学共通テストが開始されることも、高校国語科の教員が従来の指導のあり方を見直す後押しになると考えられる。そこで、この機を捉えて授業改善に資する知見を広く共有したいと考えた。

学習指導要領の改訂が授業内容の変化にどのような影響を与えるか、一定の規模で継続的に調査するという本研究と、同様あるいは類似のテーマの研究は、国語科教育の分野においては管見に入らない。

類似のテーマの先行研究としては、高大接続の観点から、現行課程が強調した「言語活動の充実」が小・中・高校において具体的にどのように実現されたか、大学新入生を対象として調査を進めた研究がある。総合的な学習の時間や英語、国語を中心に、討論したり発表したり、報告を書いたりする活動が活発化したことが明らかにされたが、国語科をはじめ各科目においてどのような指導の変化があったのかは依然として必ずしも明らかではない。

新しい学習指導要領が示す新しい国語科の姿がどのように実現されていくのか/されないのかを観察することで、その実現に向けた授業改善への示唆を得ようとする本研究には独自の意義を認め得ると考えられた。

2. 研究の目的

本研究の「問い (Research Question)」は、これまで長く指摘されてきた高校国語科の課題すなわち「読むこと」の指導に比べて「話すこと・聞くこと」「書くこと」の指導が十分でないこと、所与の教材の読解指導が重視されるあまり、主体的な表現に関する指導が軽視されていることなどは、今回の学習指導要領の改訂によって解決に向かうのか、より具体的には、高校国語科の授業は果たして変わるのか、というものである。

本研究は、その「問い」に答えるために、新しい学習指導要領が施行される前後の期間において、高校国語の授業の実態を、一定の規模で、継続的に観察することで、学習指導要領の改訂が授業のあり方にどのように反映されるのかを捕捉し、学習指導要領の趣旨の浸透状況を経年的に明らかにすることを目的とする。

また調査を通して、実際の授業において改善が進んだ点と課題の残った点を明らかにすることで、さらなる授業改善のための具体的な示唆を得ることをも目指すことになる。

学習指導要領の実施状況は、従来、生徒に対する一回のテストによって調査されてきた(たとえば国立教育政策研究所「教育課程実施状況調査」平成14、17年度など)が、個々の指導事項に対応する設問(各一問)の解答状況から実施状況を的確に把握しようとする方法には限界もあったと言わざるを得ない。

本研究は、高校卒業直後の大学新入生に対する質問紙調査を中心として、高校国語の具体的な授業内容そのものを一定の規模で調査しようとするもので、管見の限りでは類例を見ない。また、調査の結果から授業改善に向けた示唆が得られる点で社会的意義の大きな研究である。

3. 研究の方法

(1) 一定の規模で、継続的な調査を行い、授業内容の経年的な変化を捕捉する。

基礎となる資料の収集として、研究期間中、複数の大学の大学の新入生を調査対象とする質問紙調査を継続して実施する。調査内容は、対象者が高校在学中に受けた高校国語の授業内容が、現行 /

新・学習指導要領の個々の指導事項をどの程度踏まえたものであったのか尋ねるものとする。対象者は自らの記憶に基づいて回答する。主要な調査地点(大学)は固定し、定点観測としての性質を確保する。

収集したデータを分析することで、個々の指導事項の内容が、授業にどの程度反映されていたか否かを、経年的に明らかにすることができる。調査期間中の大学新入生はいずれも現行の教育課程を経てくるわけだが、授業内容は新課程の実施に先行して変わる可能性もある。

もちろん大きな変化は新課程の新入生を迎える 2025 年度以降に現れるものと予想されるが、それを観測するためにも今から現状を把握しておくことが重要となる。経験的には、新課程の施行後も授業内容は急激な変化を起こさないことが予想される。ゆっくりと起こる授業の変化を捉えるために、長期にわたる継続的な調査が必要となる。

なお、現在想定している調査対象は比較的学力の高い大学新入生に偏っている。この点はこの調査研究の限界である。

(2) 授業実践の追跡調査を行い、授業内容と教員の意識の変化を捕捉する。

新しい学習指導要領の告示を受けて、また共通テストの導入を控え、すでに指導内容の見直しと授業改善を進め始めた高校教員ももちろん存在する。全国で先進的な取り組みを試みる高校教員から協力者を得て、授業実践を追跡して記録・分析を行うとともに継続的なインタビュー調査を実施することで、彼らの意識がどのように変わり、それが授業改善にどのように反映されたのかを明らかにする。

本研究では、先進的な取り組みの例として課題探究型の学習を取り上げる。「話すこと・聞くこと」「書くこと」「読むこと」のすべての領域の学習がそこには組み込まれることになるはずだからである。

以上、(1)(2)の研究を併行することで、全体的な変化の傾向をつかみ、個別の変化について詳細を明らかにすることができる。前者の結果は後者の実践へのヒントとなり、後者から得られた知見は、授業改善を進めるための具体的な示唆として高校教育全体に還元することができる。

4. 研究成果

(1) 大学初年次生を対象とした経年的な調査結果から

一定の規模で継続的な調査を行い、授業内容の経年的な変化の捕捉を試みた。具体的には、3つの国立大学の新入生を調査対象として、対象者が高校在学中に受けた高校国語の授業内容が、現行/新・学習指導要領の個々の指導事項をどの程度踏まえたものであったのかを尋ねる質問紙調査を実施した。調査結果から、経年的な比較においていくつかの項目で授業内容の変化を指摘し得る特徴を見出し、島田(2021)に報告した。

以下、調査結果に基づく考察を具体的に述べる。

学習指導要領の各指導事項の実施状況にばらつきがあること

まず、学ぶ機会が多かったと記憶されている(値が高い)項目群は、いずれも「国語総合」の「読むこと」の指導事項である。これらの指導には多くの時間が費やされているようだ。

これに対して、同じ「国語総合」の指導事項でも「話すこと・聞くこと」の項目群、「書くこと」の項目群は相対的に値が低く、これらの領域について学ぶ機会は「読むこと」に比して少なかったと記憶されていることがわかる。

国語科の授業が「読むこと」の指導に偏る傾向はしばしば指摘される所であり、中央教育審議会教育課程部会の「国語ワーキンググループにおける審議の取りまとめ」(2016年8月)においても国語科の課題と位置づけられている。上の結果はその指摘を裏付けるものである。

また、「読むこと」に関する項目のうち「13 幅広く本や文章を読み情報を得て用いたり、もの見方や考え方を豊かにしたりすること」のみは値が低い。近年、高校生の不読率が57%に上がることが報告されているが、時間をかけて指導する「読むこと」の授業も必ずしも幅広い読書には結びついていないようだ。

「国語総合」の「内容の取扱い」は「話すこと・聞くこと」を主とする指導に15~25単位時間、「書くこと」を主とする指導には30~40単位時間を配当するものとしている。全体で年間140単位時間の中で「読むこと」の指導に配当される時間が多くなるのは当然であるが、上の調査結果が示す偏りは、配当時間の比率に拠るものとはばかりは言えまい。調査対象の大学新入生に、「話すこと・聞くこと」を主とする指導に15~25単位時間、「書くこと」を主とする指導に30~40単位時間が配当されていたかと直接尋ねれば、ほとんどの学生からは否定的な返事が返ってくる。

なお、「言語活動例」をもとにした項目群の値はいずれも低い。言語活動には定型があるわけではないので、質問項目に挙げられた「例」のような活動がたまたまなされなかったことを示しただけの結果かもしれないが、やはり「国語」の授業における課題解決的な学習や探究的な学習への取り組みが依然として活発でないことを示唆する結果であると捉える方が実態に近いだろう。

新旧二つの学習指導要領で学んだ学生たちの調査結果にほとんど差がないこと

2015（平成 27）年の調査の結果と 2016（平成 28）年以降の調査の結果にほとんど差がないことは、学習指導要領の改訂以後も高校「国語」の授業の内容に目立った変化をもたらしていないことを示唆している。

実は、筆者らは 2013・2014（平成 25・26）年にも全国の大学新生を対象とする同様の調査を実施している（島田 2017）。この調査は、調査項目が旧学習指導要領（平成 11 年告示）の指導事項に基づいている点で今回の調査とは異なっているが、得られた結果はほぼ等しい。すなわち、「読むこと」の各項目は学ぶ機会が多かったと記憶され、「話すこと・聞くこと」「書くこと」の項目は総じて学ぶ機会が少なかったと記憶されている。

要するに、高校「国語」の授業を特徴づける「読むこと」重視の傾向は、調査を始めた 2013（平成 25）年から継続して観察されており、現行の学習指導要領で学んだ学生を対象とする調査においても変わらずに指摘できるということである。

なお、この調査の回答者の所属はいずれも「受験学力」が比較的高い大学であり、データには偏りがある。その点は限界として捉えておく。また、学習指導要領の趣旨が高校の教育現場に浸透していくにつれこの状況は変わる可能性もある。

授業内容に見える変化の兆し

現行の高等学校学習指導要領（平成 21 年告示）に基づく学習を経験した生徒が大学に入学し始めたのは 2016（平成 28）年 4 月からである。2019（平成 31）年 4 月に迎えた新生生によって、ようやく 4 年までの各学年に現行課程で学んだ学生がそろったことになる。学習指導要領の告示から 10 年、施行から 7 年である。2018（平成 30）年にはすでに次なる学習指導要領も告示されたところだが、施行から 7 年が経っても高校「国語」の授業内容に関する調査の結果はほぼ変わらないように見える。高校「国語」の授業が変わるためには長い時間を要するということが再認識される。

しかし、変化がほとんど見られない中で、あらためて調査結果をつぶさに見ると、いくつかの項目ではわずかながら数値が上向いていることに気付く。

たとえば、次のように。

一つ目は「根拠を明確にするなど論理の構成や展開を工夫して、自分の意見を述べること」で「話すこと・聞くこと」の指導事項、二つ目は「現代の社会生活に必要とされる実用的な文章を読み、自分の考えをもって話し合うこと」で「読むこと」の言語活動例に基づく項目である。ただし回答する学生たちは、各項目が学習指導要領中の文言に基づくことなどは（おそらく）知らずに答えている。

授業の中で「根拠を明確にするなど論理の構成や展開を工夫して、自分の意見を述べること」や「現代の社会生活に必要とされる実用的な文章を読み、自分の考えをもって話し合うこと」といった活動がよく行われるようになったとすれば、これらの点では結果的に学習指導要領の趣旨に適った学習が広まったということになる。これは授業者の意識が変わったと捉えてよいのだろうか。そうであれば、なぜそうなったのか、その背景をどう考えればよいのだろうか。

その背景の一つには高大接続改革における記述力重視の流れが想定されよう。

このたびの教育課程改革、高大接続改革は 2015（平成 27）年から 2019（令和元）年の施策を中心に推し進められた。学習指導要領（平成 21 年告示）に基づく学習を経験した生徒が大学に入学し始めたのは 2016（平成 28）年 4 月からであり、彼らの高校生活は 2013（平成 25）年に始まっている。

2014（平成 26）年 12 月の中教審答申で、新テストの解答方式について「多肢選択方式を原則としつつ、記述式の導入を目指す」ことが述べられると、2016（平成 28）年の高大接続システム改革会議「最終報告」も記述式問題の導入を提言した。また国立大学協会もこれに反応し、記述式問題の出題に関する協会としての考え方を公表した。そこでは、新テストの活用を検討することに加え、「大学入学者選抜全体（共通試験・個別試験）を通して、論理的思考力・判断力・表現力等を評価する記述式試験を実施し、高等学校教育と大学教育双方の改革の推進に資すること」、「すべての国立大学受験生に、個別試験で論理的思考力・判断力・表現力等を評価する高度な記述式試験を課すことを目指す」ことが述べられてもいた。

「受験学力」の高い、いわゆる進学校の「国語」の授業が、学習指導要領の改訂よりも大学入試の改革に敏感に反応したと考えることはそれほどの外れではないはずだ。国立大学協会はずべての受験生に「高度な記述式試験」を課す方針を明らかにし、共通テスト試行調査では具体的な記述式問題のイメージが繰り返し示された。記述を重視する授業のあり方について、県レベルで教員研修を進めた例もある。進学希望者を多く抱える高校では具体的な対応を進めたところも少なくないだろう。

高大接続改革における記述力重視の流れは、文章作成の指導に向かう高校教員——とりわけ進学校の教員の——背中を押した一面があるのではないだろうか。だとすれば、進学校における「書くこと」の指導がこのまま改善の方向に向かうのか否か、その鍵は、高大接続改革のゆくりが握っている。この先、各大学の入学者選抜がどう変わる／変わらないのか、注視しておく必要がある。

ただし、高校教員の意識の変化と、高校生の学びに対する意識の変化とはひとまず別の話だ。

山村滋は、「たしかに、大学入試は、いわゆる進学校を中心として、教育課程編成に影響を及ぼしてきた」「新しい入試が展開すれば、たとえば思考力の育成を重視した教育課程を編成するなどの対応が高校側に生まれてくるだろう」と認めつつ、「学びの主体である高校生たちが、大学入試を意識した学習行動をとらないとなれば、話は別であろう」「いかに高校が大学入試を意識したカリキュラムを提供したとしても、その効果は当の高校生たちの入試への意識次第ということだ」と述べ、大学入試改革が高校生の学習行動に及ぼす影響が限定的であることを指摘する。高校生に「書くこと」の意義や価値を認識させたり、「書くこと」に主体的に取り組みせたりすることは、最終的には授業実践における課題となる。

また、筆者はかつて、現行学習指導要領が目指す、各教科における「言語活動の充実」によって中学・高校における「書く」学習の機会が増えたか否かを明らかにしようとした。調査の結果は、2015年以前の大学新入生よりも2016年以降の新入生の方が、中学・高校時代に経験した「書く」学習の機会は多かった、という仮説を支持した。その変化と特に強い共変関係にあると推察される教科は、高校の外国語、国語、特別活動であった。高校における「書く」学習の機会増加の背景に、学習指導要領が目指した「言語活動の充実」があったであろうことも見落とせない。

(2) 高校教員への聞き取り調査から

高校における指導の実態を確認することに重点を置いて全国各地の教員への聞き取り調査を進めた。具体的には、愛知県、大分県、兵庫県、福井県の高校について、教員への聞き取り、教員との協議による調査研究を行った。これらの調査からは、新しい学習指導要領の理念の浸透にはいまだ及ばずと言わざるを得ず、青森県、岩手県、長崎県の教員との協議の中でも同様の課題が指摘された。

特に、新しい学習指導要領の中では、各教科における批判的な思考力の育成が意図されており、国語科でも関連の指導事項は少なくない。それら事項への取り組みも試行錯誤の段階であり、教員の指導に対する種々の支援が必要と考えられた。

具体的な提案の一つとして、論証の文章における「引用」の指導の充実がある。

「引用して批判する」——文章を批判的に読み、筆者の主張とその根拠、論拠などについて検討・吟味した結果を、原文を引用しながら述べる——練習を反復することは、アカデミック・ライティングの基礎的な力を養う方法として非常に有効だと考えられる。しかし、大学新入生たちの書く文章を見る限り、高校までに十分にその経験を積んでいるとは思えない。

「引用して批判する」ために、引用することの意義や必要性を理解していることや、引用の規範的な形式を理解していることが求められるのはもちろんであるが、より難しいのは、引用が必要となる場面を見極めて、自分の主張にとって必要な部分を過不足なく、適切な形式で記述することであろう。さらに、その引用部分を用いながらどのように文章を展開するかということも、指導の工夫が必要となるところであろう。

いちちはやく「引用」指導の重要性を指摘したのは教育学者の宇佐美寛であった。宇佐美は、対象となる文章からけって目をそらさず、最後まで文章の一言一句を吟味するために、「要約」ではなく「引用」することの大切さを繰り返し主張された。文章をしっかりと読むために「引用」というきわめて重要な観点が示されている。

これまで、高校までの学習指導要領には「引用」に関する指導事項があったが、新課程においては、小・中学校、高校を通して「引用」に関する指導事項が大幅に増えている。「引用」して意見を述べることの基礎を学ぶことが確実に実現されれば、「引用して批判する」という大学の学びにも円滑に接続されることが期待できる。大学の立場からは、小・中学校、高校の教員に、「引用」の重要性を理解し、しっかりと指導してもらえよう、積極的に働きかけることが重要になる。「引用」は、検証可能性を担保しつつ、自らの主張の隅々にまで責任を持つための手法でもある。文章の一言一句を吟味しながら、筆者の思考の筋道を正確にたどる姿勢を育むために、小・中学校から、高校・大学まで、「引用」の指導を継続的に、できれば体系的に行うことをあらためて提案したい。

現在、こうした内容の提案をまとめ、発表の準備を進めている。

引用文献

島田康行(2017)「大学新入生は高校「国語」で何を学んでくるのか」渡辺哲司・島田康行『ライティングの高大接続』ひつじ書房, pp.19-33

島田康行(2021)「大学生が振り返る高校「国語」」春日美穂・近藤裕子ほか『あらためて、ライティングの高大接続』ひつじ書房, pp.103-118

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計2件（うち査読付論文 0件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 0件）

1. 著者名 島田康行	4. 巻 42 - 1
2. 論文標題 「論理国語」－育成を目指す資質・能力と授業の構想－	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 日本語学	6. 最初と最後の頁 26-43
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 島田康行	4. 巻 -
2. 論文標題 高校「国語」で学ぶ 「事実」と「意見」の区別	5. 発行年 2024年
3. 雑誌名 指導と評価	6. 最初と最後の頁 -
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計2件（うち招待講演 2件 / うち国際学会 0件）

1. 発表者名 島田康行
2. 発表標題 学習指導要領改訂の背景と実践の課題 - 「書くこと」を中心に
3. 学会等名 日本国語教育学会高等学校部会研究会（招待講演）
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 島田康行
2. 発表標題 新しい高校「国語」の学習内容をふまえたライティング教育
3. 学会等名 大正大学シンポジウム「ライティングの高大接続について考える - 新時代の教育に向けて」（招待講演）
4. 発表年 2021年

〔図書〕 計2件

1. 著者名 島田康行・渡辺哲司	4. 発行年 2024年
2. 出版社 ひつじ書房	5. 総ページ数 -
3. 書名 「事実を伝え、意見を述べる」力を育む	

1. 著者名 春日美穂・近藤裕子・坂尻彰宏・島田康行・根来麻子・堀一成・由井恭子・渡辺哲司	4. 発行年 2021年
2. 出版社 ひつじ書房	5. 総ページ数 174
3. 書名 あらためて、ライティングの高大接続	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------